

## 令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名：飯豊町

### 1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.2%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	101.2%
全職員	77.6%

### 2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

\* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

#### (1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	- %
本庁課長相当職	96.3%
本庁課長補佐相当職	90.0%
本庁係長相当職	96.4%

#### (2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	89.6%
31～35年	86.1%
26～30年	102.1%
21～25年	90.9%
16～20年	92.0%
11～15年	84.3%
6～10年	98.3%
1～5年	79.4%

#### 【説明欄】

(1) 任期の定めのない常勤職員で男女の給与の差異が大きいのは、扶養手当、児童手当、住居手当及び寒冷地手当等の各種手当を世帯主として受給する職員に男性職員が多いことが要因と考えられる。また、職員構成上、平均給与が低い若手職員において、女性の割合が高くなっていることや、産前産後休暇及び育児休業を取得する職員もいるため、給与の支給額が抑えられている。

(2) 勤続年数別では、1～5年では前職経験がある男性の新規採用職員の割合が高いこと、11～15年では女性の産前産後休暇・育児休業取得者が多いこと、31～35年では定年延長により給料月額7割水準に抑えられた職員がいることが要因と考えられる

\* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出している。